

## 令和3.年度事業計画

自 令和3.年4月1日 至 令和4.年3月31日

### 基本方針

「健全な納税者団体」及び「よき経営者を目指すものの団体」として、税知識の普及を通じ納税意識の向上を諮り、地域の発展と活力ある法人会を目指して、組織基盤の整備充実、企業経営の健全化および、発展向上に資するため研修活動の充実を図り、事業の公益性と社会貢献度を高め、公益法人として社会的使命を果たす事に努める。

### 公1 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業

#### [事業の内容]

#### (1) 税知識の普及を目的とする事業

##### 1.新設法人説明会の開催

新たに法人として設立された企業に対し、必要な諸届けなどの手続き及び事業の開始に際しての法人税法上の留意点等についての理解を促すことを目的としている。八代税務署管内に設立された1年以内の全法人を対象に開催情報を郵送にて案内を行っており、設立1年以上経過の法人も参加できることとしている。年1回の開催にて、約15社の参加が見込まれる。受講料は無料であり、講師は八代税務署法人課税部門に依頼している。

<対象者>八代税務署管内に設立された1年以内の全法人

##### 2.税制改正説明会及び決算説明会の開催

八代税務署管内の全法人を対象に、当該年度に改正される税法の内容及び決算手続きを行ううえでの留意点についての説明会を開催し、適正申告の促進を図る。開催情報は、本会のホームページに掲載して周知し、誰でも参加できることとし、加えて案内文を会員に送付し、会員より非会員へ開催の告知を行っている。講師は税理士に依頼しており、受講料は無料である。

<対象者>会員及び非会員

##### 3.税務研修会の開催

さまざまな税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的に本会、支部それぞれで企画し開催している。開催情報は、本会のホームページに掲載して周知し、誰でも参加できることとし、加えて本会の広報誌に掲載し、会員には案内文を送付し、会員より非会員へ開催の告知を行っている。講師は税理士等専門家に依頼しており、受講料は無料である。

<対象者>会員及び非会員

##### 4.くまもとZei税ウォーキングの共催

一般社団法人熊本県法人会連合会が次世代の税知識の普及を目的に開催する。熊本市で小学生高学年を対象に、税の知識をクイズ形式で理解を求める「くまもとZei税ウォーキング」に参加している。運営スタッフ要員として、本会の青年部会及び女性部会を企画立案及び構成の段階より参画させるとともに、

八代税務署管内から参加希望者を募り保護者と共に参加している。

<対象者>八代税務署管内の小学校高学年

## (2) 納税意識の高揚を目的とする事業

### 1. 納税表彰者の推薦

税務協力団体の活動を積極的に行い納税意識の高揚及び税知識の普及推進に対し永年の功労があった者に対し八代税務署長より、表彰状及び感謝状が贈られる。本会は八代税務関係団体長協議会の一員として参加し一層の納税協力活動の推進者を育成すると共に広く社会に納税の重要性を広報することを目的としている。表彰の選考は、八代税務署から推薦の依頼を受けた本会の理事において、今までの貢献度等を勘案したうえで推薦を行い、同税務署にて行っている。

<対象者>表彰対象者

### 2. 税金クイズ大会の実施

次代を担う小学生及び中学生を対象に社会の一員として税を身近に感じてもらい、税についての理解と意識啓発を促すことを目的とし実施している。クイズの問題については、八代税務署及び税理士等、専門知識を有する者の協力のもと作成している。開催情報は、八代市・水俣市・芦北町の広報誌や新聞折り込み等の全家庭に配布される情報誌及び各学校へ各市町村の学校教育課を通じて案内を行っている。加えて本会の広報誌に案内を同封し会員に送付し、会員より非会員を通じて広く開催の告知を行っている。開催時には税金クイズの参加者以外の見学者、通行人にも税に関する冊子等を無料で配布する事により広く県民に意識啓発を促している。

<対象者>八代税務署管内の小学生及び中学生

### 3. 税ウォッチングの開催

次代を担う小学校高学年を対象に、八代税務署の見学をはじめ、公共施設の見学を行い「税」を身近に感じることでその使い道や大切さを学び税意識の高揚を図っている。なお、見学の途中で税金クイズを実施している。開催情報は、八代市・水俣市・芦北町の広報誌や新聞折り込み等の全家庭に配布される情報誌及び各学校へ各市町村の学校教育課を通じて案内を行っている。加えて本会の広報誌に案内を同封し会員に送付し、会員より非会員を通じて広く開催の告知を行っている。

<対象者>八代税務署管内の小学校高学年

### 4. Zei 税ウォーキング in やつしろ

一般社団法人熊本県法人会連合会が次世代の税知識の普及を目的に開催する、「くまもと Zei 税ウォーキング」とは別に、本会が主催者となり、八代市の中心地で、同連合会と同様の趣旨にて実施する。開催情報は、市報等による案内と、本会のホームページに掲載して周知し、誰でも参加できることとし、加えて本会の広報誌に案内を同封し会員に送付し、会員より非会員へ開催の告知を行っている。

<対象者>八代税務署管内の小学校高学年

## 5. 税に関する作品の表彰

国税庁の「税を考える週間」に合わせ、八代税務署管内の八代地区税務関係8団体との共催により、八代税務署管内の中学生及び高校生を対象に「税」をテーマとした作文を募集している。募集に関しては各学校に依頼し、応募作品の中から、八代税務署及び共催である八代地区税務関係8団体の役員にて優れた作品を選考し、毎年11月の税を考える週間に表彰している。表彰式は主催者並びに学校関係者が多数出席し、受賞者が作品を朗読するなど、将来の社会を支える若者に、更なる税についての理解と意識啓発の機会を提供している。受賞作品は、本会の広報誌やホームページに掲載している。

<対象者>八代税務署管内の中学生及び高校生

## 6. 絵はがきコンクール

本会を含む熊本県下各法人会（9単位会）が、それぞれ管内の小学校高学年を対象に、税をテーマにした絵はがきを募集する。次代を担う児童を対象に「税」についての理解と意識啓発を目的に、毎年1回実施している。本会では毎年約100点を超える応募があり、本会の役員により、優秀賞を選出している。上位の作品については、一般社団法人熊本県法人会連合会へ出品し、同連合会において熊本県下各法人会から出品された作品を選考の上、更に主催者である公益財団法人全国法人会総連合の選考会へと出品される。本会の募集要領は、依頼状を八代税務署管内小学校へ郵送し、また学校を訪問している。さらに、租税教室開催時及び地域開催のフェスタ等への来場の児童にも呼び掛けを行っている。優秀作品については、小学校に出向き表彰及び副賞を授与。また、本会では、優秀作品を掲載したクリアファイル約800部を作成し、八代税務署管内の租税教育指定校を中心に無料配布するなど、税を身近に感じられる意識啓発活動も行っている。なお、受賞作品は、本会の広報誌やホームページに掲載している。

<対象者>八代税務署管内の小学校高学年

## 7. 租税教育の実施

次代を担う子供たちに税についての関心を持ってもらう事を目的として、八代・水俣・芦北地域の租税教育推進協議会の協力を得ながら、八代税務署管内の小学校を本会の役員等が出向き、国税庁が作成した税に関する小学生向けビデオを活用しながら租税教育を実施している。

<対象者>八代税務署管内の小学生

## 8. ホームページ及び広報誌等による税情報の発信

不特定多数が閲覧可能なインターネットによる本会のホームページでは各種研修会、講習会の開催案内や参加要領を掲載している。また、本会の広報誌である「おれんじニュース」は年2回、1回あたり約2,000部を発行しており、会員だけでなく各行政機関や各地域のイベント等において無料配布を行っている。なお、行政機関等の無料配布コーナーを活用し一般に広く購読できるように配慮している。広報誌には公益財団法人全国法人会総連合の税制改正の提案等の税に関する記事等を掲載することで、不特定多数の納税者にさまざまな情報提供を行っている。

<対象者>会員及び、不特定多数の一般

### (3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

#### 1. 税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出

本会では、会員からの税制に関する要望を取りまとめ、一般社団法人熊本県法人会連合会及び公益財団法人全国法人会総連合に提出している。公益財団法人全国法人会総連合においては、毎年、中長期的視点からの、中小企業の建設的な税制改正要望、適正公平な税制、税務に関する提言を行うため、各都道府県連合会より寄せられた税制に関する意見要望を取りまとめ、税制改正要望大会を行い関係機関に対し要望活動を行っている。本会においては、全国の税制改正要望大会において決議された要望事項を有効にするため、八代市をはじめ諸機関に対し要望活動を実施するとともに、提言内容の冊子を配布している。提言内容は、本会のホームページに掲載し周知を行うこととしている。税制及び税務に関する提言は、会員だけではなくすべての企業に関連した内容となっている。

<対象者>管内選出国會議員、八代市、八代市議会

#### 公2 地域の経済社会環境の整備改善等を図る事業

##### (1) 地域企業の健全な発展に資する事業

#### 1. 中小企業経営セミナーの実施

地域企業の健全な発展を目的とし、八代税務署管内の全法人を対象に、参加者が「すぐに業務に活かすことのできる」をモットーに、税務、会計、経営、法律等の様々なテーマを設けて開催している。内容は、受講者からの要望を取り入れ、共催である八代商工会議所と協議の上で決定し実施している。開催情報は、本会のホームページに掲載して周知し、誰でも参加できることとし、加えて広報誌に同封し会員に送付し、会員より非会員への参加も呼び掛けている。なお、共催である八代商工会議所においても同様の方法にて周知している。講師には、各地で数多くの講演及び研修会を開催されている税理士、経営コンサルタント、弁護士等の方に、選定したテーマごとにそれぞれ依頼しており、適正金額を謝礼として支払っている。受講料は無料である。

<対象者>会員及び非会員

#### 2. 新入社員の合同入社式及び研修会の開催

自社にて入社式を開催しない地元中小企業の新入社員のため、今後において直面するであろう様々な事柄やその対応要領について、経営コンサルタント等の専門の講師による新入社員教育研修を行う事で、地域企業の健全な発展を目的としており、八代商工会議所との共催で開催している。開催情報は、誰でも参加できることとし、加えて広報誌に案内を同封し会員に送付し、会員より非会員への参加も呼び掛けている。なお、共催である八代商工会議所においても同様の方法にて周知している。講師については適正金額を謝礼として支払い、研修会については、教材費として参加費を一人当たり概ね2,000円を徴収している。

<対象者>会員及び非会員

### 3.簿記講座の開催

簿記は、企業の経営活動を記録及び計算、整理して、企業の財政状態を把握し経営の成長へと繋げるうえで重要なものであり、簿記の基礎から決算業務までの研修を行う事で、健全な企業会計を通じて地域企業の発展を目的として八代商工会議所・青色申告会との共催で開催している。八代税務署管内の全法人を対象に年1回開催しており、毎回20名～30名の参加があり育成を図っている。開催情報は、本会のホームページに掲載して周知し、誰でも参加できることとし、加えて広報誌に案内を同封し会員に送付し、会員より非会員への参加も呼び掛けている。なお、共催である八代商工会議所においても同様の方法にて周知している。講師については、税理士等に適正な謝礼にて依頼している。受講料は教材費として参加費を一人当たり2,000円を徴収している。

<対象者>会員及び非会員

#### (2) 地域社会への貢献を目的とする事業

##### 1. 献血キャンペーン活動

熊本県赤十字血液センターと連携を取り、主に毎年一番血液が不足する冬場に八代会場・水俣会場の2か所において実施している。開催日は、本会のホームページに掲載して周知を行い、広報誌に案内を同封し会員に送付し、会員より非会員への参加を呼び掛けたり、また公的機関を含め、事前に会場付近の企業へチラシの配布をし、当日は通行人に呼び掛けもするなど、広く一般に呼びかけている。なお、より多く人たちに協力が得られるように本会より粗品を提供している。

<対象者>会員及び不特定多数の一般

##### 2. 地区のまつり（イベント）への参加

八代税務署管内の各地域によるまつり（イベント）は、地域の活性化及び地域振興と居住者の交流を目的として様々な行事が開催されており、本会としては税情報をはじめ様々な地域情報の提供の場として、金銭的支援をはじめ、来場者に対し税に関する冊子等の無料配布を行うことを地域社会の貢献と位置付けている。開催情報は、地域で発行されるチラシ等に告知を掲載し配布、公共施設掲示板などへの掲載により広く周知している。会場は各まつり（イベント）の主催者が使用する公園や施設の一部を無料で借用し実施している。

<対象者>会員及び不特定多数の一般

##### 3. 講演会の開催

政治、経済、時事問題等の多岐に渡った内容にて専門家を講師に招き講演会を開催する。現在の社会情勢及び経済などを主な講話の内容とし、参加料は無料である。なお、来場者には税に関する冊子等の無料配布を行い「税」への関心を高める意識啓発活動も行っている。開催情報は、本会のホームページへの掲載をはじめ、地域住民へチラシの配布、地域の情報誌への掲載等、また本会の広報誌に案内を同封し会員に送付し、会員より非会員へ開催の告知を行っている。

<対象者>会員及び非会員

#### 4. 小学校及び中学校への学用品・図書または雑巾の寄贈

次代を担う児童及び生徒の教育推進の一助になることを目的とし、八代管内の小学校及び中学校へ学用品・図書又は雑巾を寄贈する。

#### 他1 会員の交流及び会員支援のための事業

##### 1. 新年賀詞交歓会

一般社団法人熊本県法人会連合会が主催し、地域企業の経営者が集い交流することを目的とする。

##### 2. 通常総会終了後の交流会

通常総会終了後に、通常総会において承認された事業計画等の事業実現に向けた意思統一を図る事、また会員相互の親睦を深め情報交換及び名刺交換などの異業種交流が目的である。

##### 3. チャリティゴルフ大会

一般社団法人熊本県法人会連合会の主催より年1回開催。会員相互の親睦を深めると同時に参加者からチャリティ募金を徴収し福祉団体等に寄贈している。

##### 4. 交流親睦会

会員研修等の終了後に各会員の親交を深め、異業種交流を図ることを目的としている。

##### 5. スポーツ大会

スポーツ大会を通じて、地域の経営者等会員の交流の輪を広げることを目的としている。

##### 6. 中小企業大学校人吉校への研修派遣費助成

地域企業の経営強化を目的とし、研修事業の充実を図るため会員企業が役職員を中小企業大学校へ研修派遣した場合、受講料の一部を助成する。

##### 7. 経営者大型保障制度の普及推進

当該制度は、経営者や従業員の病気、事故による死亡、高度障害、入院等について国内外を問わず保障する公益財団法人全国法人会総連合の制度である。本会は、地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進に努めており、その案内及び周知を行う。

##### 8. 経営保全プランの普及推進

当該制度は、企業のさまざまなリスクをカバーするスマートプロテクト（総合事業保険）、業務災害に備え、政府労災とは別に独自で保証するアットワークハイパー任意保険（業務災害総合保険）また企業の財物損壊、地震災害に備える（企業財産保険）・（企業地震保険）、10代以下の自動車保険等からなる公益財団法人全国法人会総連合の制度である。本会は、地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化の

ための普及推進に努めており、その案内及び周知を行う。

#### 8. がん保険制度の普及推進

当該制度は、法人会がん保険「Days (デイズ)」、法人会医療保険「EVER」、給与サポート保険、法人会の介護保険制度からなる公益財団法人全国法人会総連合の制度である。本会は、地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進に努めており、その案内及び周知を行う。

#### 9. 貸倒保障制度（取引信用保険）の普及推進

当該制度は、会員企業の取引先の法的な倒産、もしくは、遅延の発生等により売上債権が回収できなくなった場合、会員企業が被る損害の一定部分をカバーする一般社団法人熊本県法人会連合会の制度である。本会は、地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進に努めており、その案内及び周知を行う。